

たようせい ちから あんしん く
多様性を 力に、安心して暮らせる
かながわの未来
みらい

がいこくせきけんみん かいぎ だい き さいしゅうほうこく
外国籍県民かながわ会議（第13期）最終報告

2026（令和8）年11月
れいわ ねん がつ

がいこくせきけんみん	かいぎ	だい	き	さいしゅうほうこく		○
外国籍県民かながわ会議（第13期）最 終 報 告	について					
1	ち じ	ていげん				
1	知事への提言					
(1)	ていげんこうもくおよ	ていげん	しゅし			○
(1)	提言項目及び提言の趣旨					
(2)	せいかつこうじょうぶ	かい	ていげん			
(2)	生活向上部会の提言					
提言 1	ぼ ごと	けいしょうご	ぼ ぶん	かきょういく	き かい	ほしょう
提言 1	母語（継承語）・母文化 教育の機会を保障し、					
	こ	いくせい	とりくみ	そくしん		○
	子どもたちのアイデンティティを育成するための取組の促進					
提言 2	た ぶん	かきょうせいしやかい	み す	けんりつこうこう	い ぶん	か
提言 2	多文化 共 生 社会を見据えた県立高校における「異文化					
	きょういく	ぼ ごと	けいしょうご	きょういく	すいしん	○
	教育」と「母語(継承語) 教育」の推進					
提言 3	がいこく	せいと	しんろほしょう	む	けんりつこうこう	○
提言 3	外国につながる生徒の進路保障に向けた県立高校の					
	ざいけんがいこくじんとうとくべつぼしゅうわく	かくだい	し えん	そくしん		○
	在県外国人等特別募集枠の拡大や支援の促進					
提言 4	がいこくうんてんめんきよきりかえてつづき	えんかつか	む	とりくみ		○
提言 4	外国運転免許切替手続における円滑化に向けた取組					
提言 5	がいこくせきけんみん	あんしん	ろう ごと	ささ	かんきょうせい び	○
提言 5	外国籍県民の「安心できる老後」を支える環 境 整備					
提言 6	ぎじゅつ	かつよう	に ほ ん	ごきょういく	さいてきかおよ	○
提言 6	AI技術を活用した日本語 教育の最適化及び					
	がいこくじんざい	ち い	きてい	ちやく	む	ぐたいてきかいけつさく
	外国人材の地域定 着に向けた具体的解決策の実施					
提言 7	がいこくせきけんみん	こうりゅう	そくしん			○
提言 7	外国籍県民の交 流の促進					
提言 8	た ぶん	かきょうせいぼうさい	かいぎ	そうせつ		○
提言 8	かながわ多文化 共 生 防災パートナーシップ会議の創設					
(3)	じょうほうぶ	かい	ていげん			○
(3)	情報部会の提言					
提言 9	き そん	しりょう	かつよう	じょうほうりゅうつうけいろ	かいぜん	○
提言 9	既存資料を活用した情 報 流 通 経路の改善					
2	かい ぎ	かいさいじょうきょう				○
2	会議開催 状 況					
3	さんこうしりょう					
3	参考資料					
・	けんないがいこくじんすう	す い				○
・	県内外国人数の推移					
・	ねんだいべつ	けんないがいこくじんすう				○
・	年代別の県内外国人数					
・	がいこくせきけんみん	かい ぎ	せ っ ち ょう こう			○
・	外国籍県民かながわ会議設置要綱					
・	がいこくせきけんみん	かい ぎ	うんえいようりょう			○
・	外国籍県民かながわ会議運営 要 領					
・	がいこくせきけんみん	かい ぎ	ぼうちようようりょう			○
・	外国籍県民かながわ会議傍 聴 要 領					
4	がいこくせきけんみん	かい ぎ	だい	き	いいんめい ぼ	○
4	外国籍県民かながわ会議（第13期）委員名簿					

1 知事への提言

(1) 提言項目及び提言の趣旨

提言1 母語（継承語）・母文化教育の機会を保障し、子どもたちのアイデン

ティティを育成するための取組の促進

- 子どもが母語や母文化（自分のルーツの言葉や文化）を小中学校で学べるように、県が取組を進める。

提言2 多文化共生社会を見据えた県立高校における「異文化教育」と「母語

（継承語）教育」の推進

- 県立高校で異文化を学ぶ「異文化教育」の講座を作る。
- 県立高校で母語（継承語）を学べるようにする。

提言3 外国につながる生徒の進路保障に向けた県立高校の在県外国人等特別

募集枠の拡大や支援の促進

- 「在県外国人等特別募集枠」を設ける県立高校や、募集人数を増やす。
- 進路保障に向けた取組を進める。

提言4 外国運転免許切替手続における円滑化に向けた取組

- 書類審査や筆記試験の予約の方法を見直して、予約を取りやすくする。
- 手続期間を短くしたり、手続を円滑にする。

提言5 外国籍県民の「安心できる老後」を支える環境整備

- 高齢者向けに、介護などの制度を多言語で説明するガイドを作る。
- 自治体や介護施設の職員向けに、ガイドを使ったセミナーを実施する。

ていげん ぎじゅつ かつよう にほんごきょういく さいてきかおよ がいこくじんざい ちいきていちゃく む
提言 6 AI技術を活用した日本語教育の最適化及び外国人材の地域定着に向

ぐたいてきかいけつさく じっし
けた具体的解決策の実施

- ・ にほんごきょういく ぎじゅつ かつよう
日本語教育にAI技術を活用する。
- ・ にほんごがくしゅう ぶんせきけつか けん しさく い
日本語学習の分析結果を県の施策に活かす。

ていげん がいこくせきけんみん こうりゅう そくしん
提言 7 外国籍県民の交流の促進

- ・ がいこくせきけんみん にほんじん こうりゅう きかい ふ
外国籍県民と日本人が交流する機会を増やす。
- ・ がいこくせきけんみん ちいきかつどう せっきょくてき けいぞくてき さんか かんきょう ととの
外国籍県民が地域活動へ積極的・継続的に参加しやすい環境を整える。
- ・ がいこくせきけんみん こりつ ふあん とりくみ すす
外国籍県民の孤立・不安をなくす取組を進める。

ていげん たぶんかきょうせいぼうさい かいぎ そうせつ
提言 8 かながわ多文化共生防災パートナーシップ会議の創設

- ・ さいがいの じ じじょかつどう すす
災害時の自助活動を進めるために、災害のないときからネットワークをつく
り、定期的に情報を共有したり、訓練をする。

ていげん きそんしりょう かつよう じょうほうりゅうつうけいる かいぜん
提言 9 既存資料を活用した情報流通経路の改善

- ・ がいこく こ ほごしや む しんがくじょうほう つた
外国につながる子どもの保護者に向けて進学情報をわかりやすく伝える
仕組みを作る。
- ・ きほんてき せいかつ いりょう さいがいの かん じょうほう し
基本的な生活ルール、医療、災害に関する情報を知らせていくことを進め
る。

(2) 生活向上部会の提言

提言 1 母語（継承語）・母文化教育の機会を保障し、子どもたちのアイデ

ンティティを育成するための取組の促進

- 子どもが母語や母文化（自分のルーツの言葉や文化）を小中学校で学べるように、県が取組を進める。

[具体的な内容]

- 小中学校において外国につながる子どもの母語（継承語）・母文化教育をすすめていくための実効的な取組を促進することで学習機会を保障し、アイデンティティの育成を図る。

<取組の案>

- 県の教育委員会が作成している「外国につながるのある児童生徒への指導・支援の手引き（改訂版）～多文化共生社会をめざして～」に、外国籍県民の目線を取り入れ、母語（継承語）・母文化教育に関する記載内容を充実させる。
- 教職員対象の研修に、母語（継承語）・母文化教育に関する内容を追加する。

[提言理由]

- 県内で生まれた子どものうち、両親が日本人の子どもの数は減少しているが、父母の一方又は両方が外国人の子どもの数は増加傾向にあり、総出生数に占める割合も、2024（令和6）年度には15人に1人となっている。
- 神奈川県かながわの公立小中学校に通う外国籍児童生徒の数は、2019（令和元）年には8,586人だったが、2022（令和4）年には10,204人、2024（令和6）年には11,978人と継続的に増加しており、親が来日して生活基盤を作り、子どもを呼び寄せることも多くなっていると推察される。

- 来日後、日本で暮らしを続ける子どもたちや日本で生まれた子どもたちが、成長の過程で母語（**継承語**）や母文化を学ぶ機会を得ることは、子どもたちのアイデンティティや自己肯定感の育成において、非常に重要なことだと考えられる。そのことは、**文部科学省が 2025（令和7）年4月に発表した「文化的言語的に多様な背景を持つ外国人児童生徒等のためのことばの発達と習得のものさし（ことばの力のものさし）」**や、神奈川県教育委員会が作成した県内小中学校向けの「外国につながるのある児童生徒への指導・支援の手引き（改訂版）～多文化共生社会をめざして～」にも記載されている。
- 私たち外国籍の保護者の立場としても、重要性を認識していても、日本人と同様、毎日の仕事や生活を維持していく必要があり、家庭内で母語・母文化教育を実施することはとても難しい。
- また、神奈川県内では、NPO や任意の団体による**母語教室が10か所以上ありと見られるほか**（対応言語：スペイン語、ミャンマー語、タイ語など）、民族学校やコミュニティ内の一部でも母語教育が行われている場合がある。外国につながる子どもの数と比較すると、こうした教室の数は圧倒的に少なく、法人や個人の尽力により実施されているケースが多いのが現状であり、将来的な運営は不透明といえる。
- こうしたことから、神奈川県として、「外国につながるのある児童生徒への指導・支援の手引き（改訂版）～多文化共生社会をめざして～」において、**母語（継承語）・母文化の重要性だけでなく、外国籍県民の目線を取り入れ、県内で行われている活動や実践についての紹介を追加し、内容を充実させることなどにより、母語（継承語）・母文化教育を進めるための実効的な取組を促進する必要がある。**また、その一環で、現場を担う教職員を対象にした研修に母語（継承語）・母文化教育の現場を見学するなどの内容を取り入れ、教職員自身にイメージを持ってもらうことで、学校現場での取組を進めることも重要である。**なぜなら、「ことばの力のものさし」に記載さ**

れているように、子どもと接する教職員が、子どもを「日本語ができない存在」として見るのではなく、「日本語も母語もできる可能性のある存在」として捉え、子どもの多様な文化的・言語的背景や思考過程に目を向けることで、可能性を最大限に引き出すことができるからである。

<参考情報>

- 県内の母語教室：<https://www.kifjp.org/classroom/native-list/>
- 「文化的言語的に多様な背景を持つ外国人児童生徒等のためのことばの発達と習得のものさし（ことばの力のものさし）」（文部科学省 2025（令和7）年4月発表）：
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413_00002.html
- 「外国につながるのある児童生徒への指導・支援の手引き（改訂版）～多文化共生社会をめざして～」（神奈川県教育委員会 2026（令和8）年3月発表）：
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/cnt/f420361/index.html>

提言 2 多文化共生社会を見据えた県立高校における「異文化教育」と

「母語(継承語)教育」の推進

- ・ 県立高校で異文化を学ぶ「異文化教育」の講座を作る。
- ・ 県立高校で母語(継承語)を学べるようにする。

[具体的な内容]

(1) 県立高校における「異文化教育」講座の設置

- ・ 県立高校において、異文化を学ぶ「異文化教育」の講座を設け、すべての生徒が、互いの文化、価値観、生活背景を理解し、違いを認めながら共に生きる力を身につけられる学びの機会を保障する。

<取組の案>

次のような講座を県立高校で実施する。

- ・ 1年間、1か月に一度ずつ(年間10か国程度)、外国人の講師を招く。
- ・ 外国人講師の出身国について事前学習した後に、外国人講師からの講義を受けることで、様々な国の社会・経済・文化について学ぶ。
- ・ 質問や意見交換など外国人講師との交流を通して、世界から見た日本社会について考える。
- ・ 他国の高校生たちと交流(対面・オンライン)する。

(2) 県立高校での母語(継承語)教育の推進

- ・ 外国につながる高校生が母語(継承語)や母文化に触れ、学ぶ機会を作る。
- ・ 実施にあたっては、先輩である外国につながる若者の参画を図る。

※ 運用上の留意点：モデル校での先行実施

実施にあたっては、学校現場の負担に配慮しつつ、持続可能な形で本取組を推進するため、すべての県立高校に一律に導入するのではなく、まずは外国につながる生徒が多い学校や、異文化教育・多文化共生に関する取組を進めている学校などをモデル校として選定し、先行的に実施する。そして、モデル校での成果や課題を検証した上で、効果的な実施方法を整理し、将来的に他校への展開を検討する。

ていげんりゆう
[提言理由]

(1) 県立高校における「異文化教育」講座の設置の必要性

- 神奈川県には、以前より日本にルーツを持つ県民だけでなく、外国籍県民や外国につながる県民が多く暮らしている。学校現場においても、異なる文化的背景を持つ生徒が共に学ぶ機会は今後さらに増えていくと考えられる。
- 多文化共生社会を実現していくためには、外国につながる生徒が日本の言葉や文化を学ぶだけではなく、日本にルーツを持つ生徒を含むすべての生徒が、互いの文化、価値観、生活背景を理解し、違いを認めながら共に生きる力を身につけることが重要である。現在、外国籍県民や外国につながる生徒は、来日後、日本語や日本の生活・学校文化を学ぶ機会に多く接している。一方で、日本にルーツを持つ生徒は、自ら関心を持って行動しない限り、異文化について体系的に学び、多様な背景を持つ人々と対話する機会が十分にあるとは言い難い。そのため、異文化理解を一部の関心のある生徒だけの学びにとどめるのではなく、学校教育の中でより多くの生徒に保障していく必要がある。
- 県教育委員会においても、国際教育の積極的な推進が基本的な考え方として示されており、グローバル教育研究推進校等では、国際理解、他者との協働、多様な価値観の尊重、主体的に考える力の育成などに関する取組が進められている。これらの取組は、異文化教育の必要性がすでに教育現場で認識されていることを示すものである。
- しかし、現状ではグローバル教育研究推進校など一部の学校での実施に留まりやすく、すべての県立高校生が異文化を学ぶ機会を十分に得られているとはいえない。そこで、既存のグローバル教育の成果を生かしながら、県立高校において異文化教育をさらに普及・拡大することが必要である。

(2) 県立高校での母語(継承語)教育の推進の必要性について

- 日本^{にほん}で生まれた子どもたち^{うまれたこどもたち}や、来日後^{らいにちごにほん}日本での暮らし^{くらし}を続ける子どもたち^{つづこどもたち}が、成長^{せいちょう}の過程^{かてい}で母語(継承語)^{ぼごけいしやうご}授業^{じゆぎやう}を通して母語・母文化^{とほぼごぼぶんか}に触れることは、自分^{じぶん}のアイデンティティ^{かくりつ}の確立^{いちじよ}の一助^{いちすけ}となる。このため、母語や母文化^{ぼごぼぶんか}を学ぶ機会^{まな}を学校教育^{がっこう}や地域活動^{ちいきかつどう}の中で保障^{ほしょう}することはとても大切^{たいせつ}である。
- 既存^{きそん}の取組^{とりぐみ}として、神奈川県^{かながわけん}の一部^{いちぶ}の高等学校^{こうとうがっこう}では第2外国語^{だいがいこくご}の授業^{じゆぎやう}が行^{おこな}われている。生徒^{せいと}の成長^{せいちょう}を促^{うなが}すためには、「外国語^{がいこくご}」として学ぶだけ^{まな}ではなく、「母語・継承語^{ぼごけいしやうご}」として学ぶ機会^{まな}として捉え^{とら}、第2外国語^{だいがいこくご}の授業^{じゆぎやう}を行^{おこな}う際^{さい}にもその学校^{がっこう}に通う生徒たち^{かよせいと}や地域^{ちいき}の現状^{げんじやう}に合わせて言語^{あげんご}を検討^{けんとう}したり、外国^{がいこく}につながる生徒^{せいと}が多い高校^{おほこう}でも母語^{ぼご}(継承語^{けいしやうご})を学べる環境^{まなかんきやう}が必要^{ひつよう}である。
- また、日本^{にほん}で育った若者^{そだわかもの}が教える側^{おし}として活躍^{がわ}する場の確保^{かつやく}や、高校生^ばが自分^{かくほ}の将来^{こうこうせい}を考^{じぶん}える上^{しょうらい}でのモデルケース^{かんな}と出会う場^{うえ}としての意味^{であ}も持つ^ばようになる。
- さらに、ともに学ぶ日本人^{まなにほんじん}の生徒たち^{せいと}にとっても、外国^{がいこく}につながる生徒^{せいと}が自分^{じぶん}の文化^{ぶんか}や言葉^{ことば}、ルーツ^{まな}を学び、自身^{じしん}のアイデンティティ^{かんが}について考^{かんが}える様子^{ようす}に身近^{みぢか}に触れることで、外国^{がいこく}の文化^{ぶんか}を尊重^{そんちやう}できるようになる。
- 高校生^{こうこうせい}は卒業後^{そつぎやうご}、進学^{しんがく}、就職^{しゅうしょく}、地域社会^{ちいきしやかい}への参加^{さんか}を通じて、多様な文化的背景^{たやうぶんかてき}を持つ人々^{はいけい}と関わることになる。社会人^{もひとびと}になる前^{かか}の段階^{しやかいじん}で、異文化^{まへだんかい}を知識^{いぶんか}として学ぶだけでなく、相手^{ちしき}の立場^{まな}を想像^{あいて}し、対話^{たちば}し、協働^{そうどう}する経験^{たいわ}を積むことは、将来^{きやうどう}の多文化共生社会^{けいけん}を支える基礎的^つな力^{しょうらい}となる。

(3) 県立高校において本提案を受け入れる必要性について

- 近年^{きんねん}の社会^{しやかい}状況^{じやうきやう}を踏ま^ふえると、多文化共生社会^{たぶんかきやうせいしやかい}の実現^{じつげん}に向けた教育^{むきやういく}の重要性^{じゅうやうせい}は一層高^{いっそうたか}まっており、県立高校^{けんりつこうこう}においてもその役割^{やくわり}を果たすことが求め^{もと}られている。本提案^{ほんていあん}である「異文化教育^{いぶんかきやういく}」及び「母語(継承語)教育^{およぼごけいしやうごきやういく}」は、異なる文化的背景^{ことぶんかてきはけい}を持つ人々^{もひとびと}とともに生きるための基礎的^いな資質・能力^{きそてきししつのうりよく}

を育成するものであり、今後の社会において必要不可欠な教育内容である。
また、生徒が在学中に多様な価値観や文化に触れる機会を確保することは、
将来の進路選択や社会参画の幅を広げることにもつながる。これらの観点
から、本提案は県立高校において積極的に受け入れられる必要がある。

提言 3 外国につながる生徒の進路保障に向けた県立高校の在県外国人等

特別募集枠の拡大や支援の促進

- 「在県外国人等特別募集枠」について、設置する県立高校や募集人数を増やす。
- 進路保障に向けた取組を進める。

[具体的な内容]

- 神奈川県「在県外国人等特別募集」(以下、「在県枠」という。)の募集枠を増やし、外国につながる生徒の学習機会を保障する。
- 外国につながる生徒の進路保障に向けた支援を促進する。

[提言理由]

- 神奈川県では、外国につながる生徒を対象に入試科目を設定し、入学後も学習等の支援をする入試制度として、「在県枠」を設けている。
- この「在県枠」の出願資格については、2022(令和4)年度以降の入学者選抜から、入国後の在留期間要件が3年以内から6年以内に変更されたことで、対象者が拡大された。
- 総務省による、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査を見ると、対象となる神奈川県在住の外国につながる児童・生徒は毎年増えており、日本語指導を必要とする生徒も増えている。このような実態にあわせて学習機会を保障するためには、県立高校の「在県枠」を拡大する必要がある。
- ヒアリングにより、県の教育委員会では、外国につながる子どもが増加している状況から、必要性を認識し、現状に合わせて枠を増やしてきたことが確認できた。実際に、2026(令和8)年度入試では、「在県枠」を設置する学校として新たに磯子工業高校を加え、全体で50名分を増枠している。さらに、今後も外国につながる子どもの増加と合わせて、「在県枠」の拡大

けんとう いこう かくにん ざいけんわく かくだい きょういん
を検討する意向があることも確認している。「在県枠」の拡大により、教員、
し きょういくいいんかい ふたん ぞうだい りかい がいいく
強いては教育委員会の負担が増大することは理解するものの、外国につな
りのある子どもはねんねん ふ にほん せいど せいかつ とう まな
求められているため、外国につながるのがある子どもたちも、日本人と同様に
せいかつ しんろせんたく たいおう ねが
生活し、進路選択をできるよう、対応をお願いしたい。

- また、らいにちご こうこう しんがく せいと ねんかん ぎ むきょういく
られる期間が終了しているので、学びの場としてフリースクールで1年間
こうこうじゅけん べんきょう げんえき ちゅうがく ねんせい せいと いっしょ じゅけん
高校受験のための勉強をして、現役の中学3年生の生徒と一緒に受験せざ
るを得ない場合もある。
え ばあい
- こんご がいいく こ ふ たよう せんたくし なか
今後も外国につながる子どもが増えていくなかで、多様な選択肢の中から
しんろ せんたく ざいけんわく ぼしゅうわく かくだいいがい しんろほしょう む
進路を選択できるために、「在県枠」の募集枠の拡大以外にも、進路保障に向
とりくみ そくしん
けた取組を促進してほしい。

ていげん がいこくうんてんめんきょきりかえてつづき えんかつか む とりくみ
提言 4 外国運転免許切替手続における円滑化に向けた取組

- しよるいしんさ ひつきしけん よやく ほうほう みなお よやく と
書類審査や筆記試験の予約の方法を見直して、予約を取りやすくする。
- てつづき きん みじか てつづき えんかつ
手続期間を短くしたり、手続を円滑にする。

ぐたいてき ないよう
[具体的な内容]

- きんねん がいこくうんてんめんきょきりかえてつづき しんせい ぞうか なか しんせい じゅけん
近年、外国運転免許切替手続の申請が増加する中で、申請から受験までの
てつづき じかん よう じょうきよう み う じょうきよう ふ うんてん
手続に時間を要する状況が見受けられる。こうした状況を踏まえ、運転
めんきょしけんじょう たいせい かいぜん りようしゃ りべんせいこうじょう えんかつ せいどうんよう はか
免許試験場の体制を改善し、利用者の利便性向上と円滑な制度運用を図る。
- しよるいしんさ およ ひつきしけん よやく ほうほう みなお
書類審査及び筆記試験における予約方法の見直し
がいこくうんてんめんきょきりかえてつづき がいめんきりかえ しよるいしんさ およ ひつきしけん よやく
外国運転免許切替手続(外免切替)における書類審査及び筆記試験の予約に
ついて、インターネット予約システムの導入を含めて見直しを検討し、予約
うけつけ かか りべんせい こうじょう こんざつ かんわおよ かいしょう
受付に係る利便性の向上や混雑の緩和及び解消につなげる。
- てつづき えんかつか む とりくみ すいしん
手続の円滑化に向けた取組の推進
けんない じつじょう げんぼ かだい ふ じんいんはいち ぎょうむうんよう くふう しけんたいせい
県内の実情や現場の課題を踏まえ、人員配置や業務運用の工夫、試験体制
みなお けんとう じつし おこな てつづき きん たんしゆく えんかつか すす
の見直しなどについて検討・実施を行い、手続期間の短縮や円滑化を進める。
あわせて、ひつよう おう けんけいほんぶおよ かんけいき かん げんぼ じょうきよう
必要に応じて、県警本部及び関係機関において、現場の状況を
きょうゆう りよう てつづきかんきよう じつげん む とりくみ すす
共有し、より利用しやすい手続環境の実現に向けた取組を進める。

ていげんりゆう
[提言理由]

- がいこくせきけんみん ぞうか かながわけんげん
外国籍県民が増加しているほか、神奈川県版ライドシェア「かなライド」の
とりくみ はじ うんてんしゅぶそく たいおう はいけい がいこくうんてんめんきょきりかえてつづき
取組も始まり、運転手不足への対応などを背景に、外国運転免許切替手続の
じゅよう こんご ぞうか み こ
需要は今後も増加することが見込まれる。
- いっぽう よやく と たいききかん ちようきか つうじょう げつ
一方で、予約の取りづらさや待機期間の長期化(通常でも2～3か月)に
より、その間は運転免許が必要な職業に就けないなど就労面での影響の
あいだ うんてんめんきょ ひつよう しょくぎよう つ しゅうろうめん えいきよう
ほか、くるま ひつよう ばめん にちじょうせいかつ ししやう で がいこくせきけんみん
も、車が必要な場面での日常生活においても支障が出ている外国籍県民
も見受けられる。
- くに くに がいめんきりかえ げんかくか げんかくか
国においては、外免切替が厳格化されたが、厳格化するだけでなく、こう

した 状 況 の改善も 行 うべきであると 考 える。

- こうした 状 況 は、外国籍県民の生活環 境の向 上や多文化共 生の推 進と
いう観 点からも重 要な課 題であり、関係機 関が無 理のない 形 で改善を 図つ
ていくことが望 まれる。
- 現場の 実 情を踏 まえた運 用面での工 夫を進 めることで、利用 者・実 施側双 方
にとってより円 滑な手 続につな がることを 期 待し、本 提 言を 行 う。

提言5 外国籍県民の「安心できる老後」を支える環境整備

- ・ 高齢者向けに、介護などの制度を多言語で説明するガイドを作る。
- ・ 自治体や介護施設の職員向けに、ガイドを使ったセミナーを実施する。

[具体的な内容]

- ・ 外国人にもわかりやすい多言語のガイドを作成することで、誰もが介護等の制度を理解できるようにする。
- ・ また、作成したガイドを活用して、行政や施設で高齢者介護に従事する職員向けにセミナーを実施することで、「安心できる老後」を過ごすための情報を得られる環境を整備する。

具体的なイメージがあれば追記してください。

[提言理由]

- ・ 総務省による住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査を見ると、60歳以上の高齢者だけでなく、親の介護に直面する40歳以上の外国籍県民も増えている。
- ・ 日本で育った人であれば、「なんとなく」知るようになる日本の介護制度は、高齢者やその家族が安心して暮らしていくうえで必要であるにもかかわらず、文化的・制度的な背景が異なる私たち外国籍県民にとって、非常に複雑に感じられ、理解することが難しい。
- ・ 一方で、介護制度に関連する、社会保険料については、適切な時期に納付しているかどうか、永住許可の申請に影響する可能性があると考えられている。
- ・ また、介護制度の情報を得ることは、「安心できる老後」を見据え、外国籍県民が人生のプランニングをし、情報をもとに適切な判断をするためにも必要となる。国や一部の自治体では、すでに、介護制度に関する概要的な内容の説明資料が作成されているが、地域で暮らす外国人高齢者にとって必要な、神奈川県内のサービスに関する情報（「介護情報サービスかながわ」、「介護

サービス情報公表システム」等) が得られる内容とはなっていない。神奈川県内に暮らし、制度を理解していない人、そもそも制度について知らない人が、どうやって支援を受けられるのかについて分かるガイドを作成することで、理解を図る必要がある。

- さらに、「安心できる老後」を実現するためには、受益者である個人が情報を求めるだけではなく、行政や施設等サービス提供側の取組も必要となる。行政や施設で高齢者介護に従事する職員を対象に、セミナーを実施することで、高齢者に係る制度について知ってもらうための環境を整備する必要がある。

＜参考情報＞

- 認知症456「やさしい日本語版」:

https://www.knsyk.jp/gallery/article/20260828_1

提言6 AI技術を活用した日本語教育の最適化及び外国人材の地域定着

に向けた具体的解決策の実施

- 日本語教育にAI技術を活用する。
- 日本語学習の分析結果を県の施策に活かす。

[具体的な内容]

(1) 日本語教育におけるAI技術の導入

- 将来的な人口減少を見据えるとともに、地域の国際化の担い手とするため、神奈川県における外国人材の早期育成と地域への定着を促進することを目的に、日本語教育分野へAI技術を積極的に導入することで、効率的に日本語を学習できるようにする。
- また、学習効果を飛躍的に高めるために、個別の日本語学習の最適化（パーソナライズ学習）に、AIを活用し、個々の進捗や目的に合わせた学習内容を提供し、進捗を正確に管理する。

<取組の案>

- 介護職の技能実習生には「医療用語や高齢者とのコミュニケーション」を多めに配分し、ITエンジニアには「技術用語やビジネスメールの書き方」を優先的に学習させるなど、職業に直結したカリキュラムをAIが自動構築する。

(2) 施策への活用

- 学習者の上達状況や学習進捗など、AIによる分析結果を、日本語教育に係る県の施策に直接活用する。

<取組の案>

- AIのダッシュボード分析により「特定の国籍の学習者の多くが敬語の習得に苦戦している」というデータが得られた場合、県がその結果に基づいて「週末の敬語集中セミナー」を企画するなど、データドリブン（データに

もと てきかく しえんさく てんかい
基づく) 的な確な支援策を展開する。

(3) 取組の波及

- ・ 将来的には、本取組を先進的なモデルケースとし、実施後の成果や運用事例を庁内で広く共有することで、将来的には日本語教育以外の県行政業務全般へのAI技術導入の波及を図る。

※ 運用上の留意点：人を前提としたシステム

AIはあくまで課題解決の強力な「手段」であり、システムを導入するだけですべてが解決するわけではない。AIへの過度な依存を防ぐため、実際の運用においては常に、支援者(人間)が文化的背景や感情的なニュアンスを含めた「判断」と「検証」、AIの誤りがあれば支援者が修正する「改善」のサイクルを組み込むことを大前提とする。また、人による教育では、雇用機会の創出により地域経済を活性化させたり、社会的交流を生み出し、住民のメンタルヘルスと地域社会への帰属意識の向上につながることが期待できるが、AIではこのような効果はあまり見込めない。こうした懸念を考慮の上、システムを構築する。

【提言理由】

- ・ 提案の背景には、神奈川県の人口減少・労働力不足の解消と、AI技術有効に活用できた事例がある。
- ・ 本県では2040年までに生産年齢人口の急減が予測され、介護や物流などの主要産業において外国人材が不可欠となるなど、労働力確保が課題となっている。彼らの早期活躍と地域定着の鍵となる「日本語教育」へのAI導入は、教育プロセスを大幅に効率化する切り札となる。
- ・ AI活用の実践として、他分野ではあるが、県内の藤沢市・横浜市をはじめ、青森県大鰐町や北海道恵庭市など、全国の自治体ですでにAIによる業務効率化の成功事例が次々と報告されている。これらの自治体では、進捗管理

かいとう パーソナライズ化、AI のかいとうせいど こうじょうとう こうりつか じつげん
や回答のパーソナライズ化、AI の回答精度の向 上 等による効率化を実現して
おり、にほんごきょういくぶんや どうよう どうにゆう こうか きたい
日本語教 育分野についても同様に導 入の効果が期待できる。

さんこうじょうほう
<参考情報>

- ふじさわし (RAG を用いた実務課題解決) :
<https://business.ntt-east.co.jp/content/cloudsolution/municipality/case-study/case-study-fujisawa.html>
- よこはまし (RAG を用いた実務課題解決) :
<https://business.ntt-east.co.jp/content/cloudsolution/municipality/case-study/case-study-yokohama.html>
- あおもりけんおおわにまち ようかいごにんていぎょうむ こうりつか
青森県大鰐町 (要介護認定業務の効率化) :
<https://business.ntt-east.co.jp/case/oowanitown-government-dx.html>
- ほっかいどうえにわし ていけいぎょうむ じどうか
北海道恵庭市 (定型業務の自動化) :
<https://business.ntt-east.co.jp/case/eniwacity-ai-ocr-rpa.html>

提言 7 外国籍県民の交流の促進

- 外国籍県民と日本人が交流する機会を増やす。
- 外国籍県民が地域活動へ積極的・継続的に参加しやすい環境を整える。
- 外国籍県民の孤立・不安をなくす取組をすすめる。

[具体的な内容]

(1) 多文化交流機会の拡充

- 異なる文化や価値観を持つ外国籍県民と日本人が交流する機会を増やすことで、相互理解を促進する。
- また、交流に実効性をもたせるため、イベントでは、外国籍県民を単に参加者として招くだけではなく、イベントの企画や運営にも主体的に関わることができるようにする。このことは、地域への愛着や主体性を高め、外国籍県民と日本人と一緒に地域をつくっていくことにもつながる。
- さらに、イベントをきっかけとして、その後も参加者同士が交流できる機会やコミュニティをつくり、継続的・安定的な実施の基盤固めをする。

<取組の案>

- 「川崎ベトナム・サマーフェス 2026 in 富士見公園」のような、外国籍県民が主体的に企画・運営に関わり、外国籍県民と日本人と一緒に参加し、文化や食、音楽などを通して交流するイベントを実施する。
- 既存の夏祭りなどの日本文化、言語交換や地域活動、音楽、スポーツなどの趣味を活かした交流や参加型のイベントを実施し、外国人や日本人に参加を促す。イベント終了時には県からのお知らせ等の情報を共有し、多文化交流を通して県政情報を得る機会とする。
- 高齢者と若年層の交流として、「昔話を聞く会」や、日本の地域や流行を知る交流として、「ふるさとの紹介」、「日本語のスラングや方言を使ってみよう」など、幅広いテーマでの交流機会の充実を図る。

(2) 外国籍県民の孤立・不安の解消に向けた取組の促進

- 外国籍県民が自分の感情や経験を共有し、互いに支え合うことで心理的なサポートにつながる取組（互助会）を促進する。
- 例えば、すでに心理サポートをしている場所（外国人向けに「こころのそうだん」を実施しているあーすぷらざ等）で、国籍や言語などを限定しない、定期的な自助活動を実施することにより、お互いを支える交流コミュニティとして機能させ、メンタルヘルス対策の一助とする。

【提言理由】

- 異なる文化や価値観を知ること、相互の誤解や偏見を減らすことができ、お互いを尊重する意識を高めることができる。
 - 外国籍県民の中には、言語や文化の違いから地域で孤立しメンタルヘルスの問題を抱える人もいます。実際に、令和7年度の出入国在留管理庁の調査では、孤独であると感じることが「しばしば・常にある」と答えた外国人は5.7%、「ときどきある」と答えた外国人は19.8%であるとわかった。交流を促進することで、安心して相談できる関係を築くことができ、孤独や不安感の解消につながる。
 - 神奈川県では、留学生など神奈川に親しみを持つ国内外の外国人や、その人々を支える人々の集まりである「かながわ国際ファンクラブ」を運営し、情報発信や交流会を実施しているものの、元々関心のある方の参加が多く見受けられるため、外国籍県民や日本人の参加をさらに促す必要がある。
 - そうすることで、多様な文化が交わり、新しいアイデアやイベントが生まれるきっかけとなり、地域の活性化につながる。
 - 国際的な視点を持つ人材の活躍も期待できる。
 - これからの社会では、多文化共生は避けて通れない。交流の機会を増やすことは、互いに支え合いながら暮らせる、持続可能な地域社会づくりの基盤となる。
- 国際交流をしている人の中に「国際的な視点を持つ人材」もいると言い切ってよいでしょうか？
「多様な視点を持つ人材」の方が言いたいことに近いでしょうか？

提言 8 かながわ多文化共生防災パートナーシップ会議の創設

- ・ 災害時の自助活動をすすめるために、災害のないときからネットワークを作り、定期的に情報を共有したり、訓練をする。

[具体的な内容]

- ・ 平時から、官民・国籍横断のネットワークを構築することで、災害時に外国人コミュニティ等関連団体の自助活動を促進することを目指す。
- ・ 神奈川県内の外国籍県民への災害時支援を円滑化するため、県の災害多言語支援センターに加え、各種団体(外国人コミュニティ、大使館、国際交流協会、民間企業、NPO等)が参画する多層的な連携体制を整える。
- ・ また、定期的に情報共有の訓練を行うほか、団体の取組を把握する。

<取組の案>

- ・ 県が主導し、次のような機能を持つ「かながわ多文化共生防災パートナーシップ会議」を設置し、有事に備えてネットワークを構築する。

(1) 平時(年間1～2回)

- ・ 加盟団体情報のリスト化
- ・ 加盟団体間の情報共有、県からの防災情報・制度説明
- ・ 外国人コミュニティとの関係維持

(2) 災害時

情報伝達ラインの一斉起動のための仕組みによる対応

- ・ 各団体に状況把握(被害・行方不明・支援ニーズ)を依頼
- ・ 外国人コミュニティにおける物資・人的支援の相談窓口の一本化
- ・ 団体から外国籍県民への「情報」伝達
- ・ 市町村による外国人コミュニティの避難行動支援

平時から整えるべきではないでしょう

(3) 災害後(復旧期)

- ・ 団体からの課題の吸い上げ
- ・ 各外国籍県民のフォローアップ

具体的に何をやるか想定はありますか？

ていげんりゆう
[提言理由]

- 大規模災害では、市町村や個々の団体だけでは、外国籍住民への情報伝達や支援の受入れに限界がある。
- また、災害時に外国籍県民を含め地域全体の自助力を高めるためには、外国人コミュニティ、大使館、企業、NPO等と平時からつながり、情報共有や訓練を行う広域的な仕組みが必要である。
- したがって、県が中心となって平時から官民・国籍横断のネットワークを構築し、災害時の支援を円滑化する体制を整える必要がある。

(3) 情報部会の提言

提言9 既存資料を活用した情報流通経路の改善

- 外国につながる子どもの保護者に向けて進学情報をわかりやすく伝える仕組みを作る。
- 基本的な生活ルール、医療、災害に関する情報を知らせていくことをすすめる。

[具体的な内容]

(1) 外国人生徒の保護者のための高校受験情報の発信

- 高校受験の情報は、特に、中学1年生の早い段階から、少しずつ説明していくことが大切である。NPO等の既存の資料を活用し、外国人保護者に、高校受験の流れや仕組み、必要な準備について、やさしい日本語や図を使って分かりやすく伝える仕組みを作る。

<取組の案>

- 進学情報については、保護者が必要な時期に継続的に情報を得られることが重要である。そのため、子どもの進学準備が具体化するよりも前の時期から、保護者が情報を得られるように、今ある資料を活用するとともに、かながわ国際交流財団の情報発信ツール（「INFO KANAGAWA」）や外国人保護者向けのSNSによる情報発信も併せて活用し、継続的に更新することで、高校進学の情報を必要な保護者へ確実に届ける。
- 中学生の保護者に必要な情報が確実に届くよう、県と市町村の中学校が連携し、情報を届ける体制を強化する。
- また、県高校教育課が中学3年生等の保護者を対象に県内6か所で実施する説明会（「日本語を母語としない人のための高校進学ガイダンス」）については、毎回予約枠が満員となり、キャンセル待ちが発生しているため、必要とするすべての希望者が参加できるよう、開催回数や定員の拡充を進めるなど、県で十分な機会を確保する。

- 外国人コミュニティでは、Facebook などの SNS を通じて生活情報や進学情報を共有することが多いため、県ホームページ上で既存資料をリンクするほか、外国人保護者向けの説明動画や SNS 情報も併せて掲載し、必要な情報へアクセスしやすい環境づくりを進める。
- 現在は「就学」、「教育」、「子育て」など関連する情報が所管課ごとに複数のページに分かれており、外国人保護者が必要な情報にたどり着くまでに時間がかかることがある。また、多言語ページへの入口が分かりにくく、翻訳資料の掲載場所が見つけにくい。そのため、外国人保護者向けの情報を一つのページに集約し、入学関連情報、就学援助、日本語教室、相談窓口等へ QR コードやリンクから簡単にアクセスできるよう改善する。

(2) 外国籍県民に対する生活ルール等の情報発信の充実

- 生活オリエンテーションや医療・災害に関する情報は、外国籍県民が地域に馴染み、安心して安全に暮らしていくために必要不可欠である。
- そこで、多様な機会を捉えて、既存の情報資源を活用し、基本的な生活ルールとあわせて、医療及び防災情報の周知を促進する。

<取組の案>

- 県が関わる機会を捉えて、生活オリエンテーションの実施や紙媒体（ちらし）による広報により、生活ルール等の周知を促進する。
- ア 県主催の既存の事業（専門家による日本語講座、県営住宅の説明会等）や県と関わりがある中小企業の団体を通じて、外国籍県民を対象にした生活オリエンテーションを実施する。
- イ 県が主体となって、生活オリエンテーションのちらしや既存の資料を、市町村、コミュニティセンター、国際交流協会等に対して送付する。
- 行政の手続きの間等に見ることができるよう、窓口の待合室で出入国在留管理庁の生活オリエンテーション動画を流す。

- ・ 外国籍県民が情報を得るウェブサイトは様々であるため、ホームページでは、県と国際交流協会のページを相互リンクする。
- ・ オンライン上の情報は、多言語化し適宜アップデートするとともに、AI等の技術も活用しながら、動画では、多言語翻訳（字幕）の表示を設定する等、外国籍県民にも伝わりやすくなるよう工夫する。

＜参考情報＞

- ・ ~~福岡県の外国人向けのポータルサイト「FUKUOKA IS OPEN」:~~
<https://www.fisop.net/>

【提言理由】

- (1) 外国人生徒の保護者のための高校受験情報の発信の必要性について
 - ・ 外国籍の保護者は、日本人保護者にとって自明とされる日本の学校文化についての知識が乏しいため、日本の教育制度や進学情報に関して必要な情報に到達しにくいという問題に直面している。
 - ・ 実際に、私たち委員も、日本の高校受験を経験していないため、保護者として高校受験を経験した際、「内申点」や「評定」など、多くの言葉がわからなかった。また、3年生の成績がより大きく評価されることも知らなかった。このようなことは、早く知っておかないと間に合わない、大切な情報である。
 - ・ 学校の説明は生徒向けが中心になることが多く、子どもが十分に理解できない場合、保護者に情報がうまく伝わらないことがある。その結果、受験の準備や時期が分からず、不安になる家庭もある。
 - ・ 早い段階から分かりやすく情報を伝えることで、保護者が安心して子どもの進路を支えることができる。
- (2) 外国籍県民に対する生活ルール等の情報発信の充実の必要性について
 - ・ 外国籍県民が地域で安定した生活を営むためには、医療、教育、防災、

ぎょうせいてつづき ちいき せいかつ など かん じょうほう てきせつ じ き りかいかのう
行政手続、地域の生活ルール等に関する情報を、適切な時期に、理解可能
な形で得られる環境が不可欠である。しかしながら、必要な制度や支援策
が存在しているにもかかわらず、言語の壁や情報入手経路の違いなどによ
り、十分に活用されていない状況が見受けられる。

- また、生活オリエンテーションの実施については、県が生活ルールに関する
冊子を作成したり、初心者向け日本語講座の中に組み込む予定であるほか、
既に取り組んでいる市町村もある一方で、実施の有無や内容、提供方法に
差があり、地域間で支援水準にばらつきが生じている。結果として、有益
な情報があっても必要とする外国籍県民に届かないという課題が指摘され
ている。
- さらに、来日間もない外国籍県民と長期在住者とでは直面する課題が異
なり、世代や家族構成によっても、必要な支援内容は変化する。このため、
一律の情報提供ではなく、対象者の状況に応じた、きめ細やかな対応
が求められている。
- こうした状況を踏まえ、外国籍県民が地域社会の一員として安心して
生活し、能力を十分に発揮できる環境を整備するためには、生活に必要な
基礎的情報を、体系的かつ継続的に提供する仕組みの構築が急務である。